

「新ぎょさい総加入運動 21」から

「浜を守る！ぎょさい総加入運動」へ

平成 14 年度から「守るぞ経営 「ぎょさい」新時代」を合言葉に展開してまいりました「新ぎょさい総加入運動 21」もこの 3 月で終了しました。漁業をとりまく環境は依然として厳しく、不漁、魚価安、相次ぐ台風の襲来及び大型クラゲによる漁業被害等の悪条件が重なりましたが、お陰をもちまして運動期間中の 4 年間で新規契約 707 億円、契約割合引上による補償力の向上 400 億円を確保することができ、契約実績（共済金額）は運動開始前の 3,757 億円に対し 3,887 億円と約 130 億円増加しました。

運動を振り返りますと、①平成 14 年 10 月の漁業災害補償法の改正により、「新てん補方式の導入」、「新魚種・地域共済の追加」、「責任期間の自由化」、「掛金分割の緩和」など、「ぎょさい」が漁業者のニーズに応えるべく進化したことに加え、②浜への精力的な推進、パワーポイント等の資料を用いた推進、③業種別団体との共同推進、④地方公共団体と災害対策・経営対策の一環として連携した説明会の開催や掛金助成など、「ぎょさい」加入率の向上のために多種多様なアプローチを行いました。

しかしながら、「ぎょさい」加入は未だ十分とはいえず、相次ぐ漁業被害等に対して十分な役割を果たせていない面もあり、「ぎょさい」の更なる普及拡大が求められています。

このような結果を踏まえ、平成 18 年 4 月から 3 ヶ年にわたり展開いたします新運動「浜を守る！ぎょさい総加入運動」におきましては、新たに実施されます国の補助事業「漁業共済基盤強化事業」の漁業共済掛金助成事業を活用すること等により、明日の漁業の主要な担い手の全員の加入と真に経営安定に役立つための補償力の更なる向上を目指していきます。

ぎょさい団体は、新運動の目標の達成と同時に、一日も早く全国の漁業者に「ぎょさい」が定着するよう、全力を挙げて加入推進に取り組んで参ります。